

# 結婚新生活支援事業補助金交付申請に必要な書類リスト

LINE申請用

LINE申請では、申請に必要な書類を写真で添付していただきます。  
申請前に、必要な書類のすべてをお手元にご用意ください。

## すべての方

<input type="checkbox"/>	<b>① 申請者の本人確認書類（官公署発行の顔写真付き証明書）</b> 例）運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、身体障害者手帳、療育手帳 など
<input type="checkbox"/>	<b>② 誓約書兼同意書（様式第1号の2）</b> 当てはまる項目にチェックして、 <u>パートナーの方が署名または記名押印してください。</u> 申請者はLINE申請の画面上で、当てはまる項目にチェックしていただきますので、申請者の署名または記名押印は不要です。
<input type="checkbox"/>	<b>③ 住民票の写し 【注1】</b> <b>注1</b> <u>申請の際に、職員が住民登録情報を調査することに同意いただいた（「誓約書兼同意書」の該当項目にチェックした）場合は不要です。</u> <u>同意いただいていない場合は、高知市役所中央窓口センター、各地域の窓口センターで取得して、提出してください。</u>
<input type="checkbox"/>	<b>④ 婚姻後の戸籍謄本 または 婚姻届受理証明書 または 高知市パートナーシップ登録証の写し</b> ・戸籍謄本は高知市役所中央窓口センター、各地域の窓口センターで請求してください。※令和6年3月1日から高知市以外に本籍がある方も高知市の窓口で請求できるようになりました。 ・婚姻届受理証明書は婚姻届を提出した市区町村に請求してください。
<input type="checkbox"/>	<b>⑤ 所得証明書（R6.1.1～R6.12.31の所得額が確認できる書類） 【注2】</b> <b>注2</b> ・ <u>お二人分必要です。</u> ・ <u>令和6年中に収入のない方も必要ですので、無収入であれば収入ゼロで申告し取得してください。</u> <b>【高知市で課税されている方】</b> <u>令和7年1月1日時点で高知市に住民登録されていて、申請の際に、職員が課税情報を調査することに同意いただいた（「誓約書兼同意書」の該当項目にチェックした）場合は不要です。同意いただいていない場合は、高知市役所資産税課税務証明係、各地域の窓口センターで取得して、提出してください。</u> <b>【高知市外で課税されている方】</b> 令和7年1月1日時点で居住していた市区町村で取得してください。
<input type="checkbox"/>	<b>⑥ 住宅手当支給証明書（様式第2号） または 勤務先からの手当等が分かる書類（給与明細書など）</b> ・ <u>お二人分必要です。</u> ・住宅手当支給証明書（様式第2号）は高知市ホームページからダウンロードしてください。  ・ <u>申請する家賃の対象月に就労していた場合は、住宅手当を受け取っていない場合や、申請時点で無職の場合でも提出が必要です。</u> 家賃の対象月の勤務先に証明書への記入を依頼してください。 ※例えば、令和7年8月～10月の家賃を申請する場合は、令和7年8月～10月の住宅手当の支給状況を証明した住宅手当支給明細書（様式第2号）または令和7年8月～10月の給与明細書が必要です。  ・ <u>次に当てはまる場合は提出不要です。当てはまる場合は、「誓約書兼同意書」の該当項目にチェックをお願いします。</u> ●申請する家賃の支払日以前に退職し、無職の場合 ●自営業の場合 ●一度も就労したことがない場合

【裏面へ続きます】

お二人の所得の合計金額が500万円以上で、貸与型奨学金の返済額を控除して合計金額が500万円未満になる場合

- ⑦ R6.1.1～R6.12.31に返済した貸与型奨学金の返済額が確認できる書類（奨学金返還証明書など）  
 ・奨学金返還証明書の提出が難しい場合は、通帳の写しや振込明細書の写しなど、支払日・支払者・支払額が確認できるものを提出してください。

家賃・共益費・礼金・仲介手数料のいずれかを申請される場合

- ⑧ 住居の賃貸借契約書の写し  
 ・契約日、契約物件名（所在地）、対象経費の金額、支払方法、入居者一覧、貸主・借主が確認できる部分（貸主・借主・仲介業者が押印しているページ）を提出してください。  
注！）重要事項説明書を提出されるケースが多く見受けられます。この補助金で提出いただくものは「賃貸借契約書」ですので、ご注意ください。  
注！）オンラインで契約された場合には、賃貸借契約書データのダウンロード方法を管理会社等にご確認ください。

- ⑨ 家賃・共益費・礼金・仲介手数料を支払ったことが分かる書類（令和7年4月以降に支払ったもの）【注3】  
 例）領収書の写し、通帳の写し、クレジットカード利用明細書の写しなど  
 ※注意事項がありますので、下記の【注3】をご確認ください。

社宅などにお住いの場合

- ⑩ 勤務先が契約していることが確認できる書類（賃貸借契約書等の写し）  
 ⑪ 賃料相当を勤務先に対して支払っていることが確認できる書類（給与明細書等の写し）

引越費用を申請する場合

- ⑫ 引越費用を支払ったことが分かる書類（令和7年4月以降に支払ったもの）【注3】  
 例）領収書の写し、通帳の写し、クレジットカード利用明細書の写しなど  
 ※注意事項がありますので、下記の【注3】をご確認ください。

親世帯と同居または近居している場合【注4】

- ⑬ 親世帯の住民票の写し  
 ⑭ 親世帯の同意書（様式第3号） ※高知市ホームページからダウンロードしてください。  
 ⑮ 申請される世帯と親世帯との続柄が確認できる戸籍謄本または戸籍抄本の写し  
 ⑯ 申請される世帯と親世帯の住宅の位置関係がわかるもの ※親世帯と近居される場合のみ必要です。

**注3** ・領収書の写しは、支払者の氏名、金額、支払内容、支払日（領収日）、支払先が記載されていることが必要です。領収書に具体的な支払内容が記載されていない場合は、請求書も一緒に提出してください。

・通帳の写しは、入出金状況が確認できるページと口座名義が確認できるページが必要です。

・クレジットカード利用明細書の写しは、支払者の氏名、金額、支払内容、カード利用日が記載されているものが必要です。なお、Web明細を利用している場合は、この内容がわかるように印刷してください。

**注4** 近居とは：申請される世帯と親世帯が同一小学校区内に居住している場合、または、申請される世帯と親世帯との住宅間の直線距離がおおむね5km以内である場合をいいます。